

【表紙】

| | |
|----------------------------|------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年 8 月15日 |
| 【会社名】 | 株式会社エディア |
| 【英訳名】 | Edia Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 原尾 正紀 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区一ツ橋二丁目 4 番 3 号 |
| 【電話番号】 | 03-5210-5801(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 柏原 聡 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区一ツ橋二丁目 4 番 3 号 |
| 【電話番号】 | 03-5210-5801(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 柏原 聡 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等) |

【届出の対象とした募集金額】

第9回新株予約権証券

その他の者に対する割当 1,970,000円

(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額)

611,970,000円

第10回新株予約権証券

その他の者に対する割当 269,100円

(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額)

630,269,100円

第11回新株予約権証券

その他の者に対する割当 89,500円

(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額)

500,089,500円

(注)行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した第10回新株予約権及び第11回新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年8月14日提出の有価証券届出書の記載内容の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

3 新規発行新株予約権証券（第11回新株予約権証券）

(2) 新株予約権の内容等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____ 罫で示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

3 【新規発行新株予約権証券(第11回新株予約権証券)】

(2) 【新株予約権の内容等】

(訂正前)

<前略>

| | |
|------------|---|
| 新株予約権の行使期間 | 平成29年9月1日(当日を含む。)から平成31年8月31日(当日を含む。)までとする。但し、別記「自己新規予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に従って当社が第11回新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する第11回新株予約権については、取得のための通知又は公告がなされた日までとする。 |
|------------|---|

<後略>

(訂正後)

<前略>

| | |
|------------|--|
| 新株予約権の行使期間 | 平成29年9月1日(当日を含む。)から平成31年9月2日(当日を含む。)までとする。但し、別記「自己新規予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に従って当社が第11回新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する第11回新株予約権については、取得のための通知又は公告がなされた日までとする。 |
|------------|--|

<後略>